新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（介護分）

に係る代理請求及び受領に関する委任状

令和　　年　　月　　日

和歌山県知事　様

委任者　住　　所　〒

氏　　名　　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　　）

私は、下記の事項を確認・承諾するとともに、

（法人名、代表者役職・氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）を、和歌山県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）補助金等交付要綱（以下、「交付要綱」という。）で規定する慰労金の請求及び受領に関する代理人として定め、これに関する権限を委任します。

記

１．慰労金について、他の介護サービス事業所・施設及び医療機関等からの給付申請又は都道府県への個人による直接の給付申請は行っていません。また、今後も行いません。

２．和歌山県補助金等交付規則（昭和62年和歌山県規則第28号）第５条の２に規定する除外要件に該当することが判明した場合、交付要綱等で規定する慰労金の給付条件を満たしていなかった場合、複数の慰労金を受給した場合は、直ちに都道府県に返還することを誓約します。

（注意事項）

　・この委任状は、慰労金を代理受領する職員ごとに作成してください。

　・介護サービス事業所・施設等は、この委任状を法人単位で取りまとめて、介護慰労金受給職員表を作成し、介護サービス事業所・施設等が所在する都道府県知事に提出してください。

　・この委任状は、原則として都道府県への提出は不要です。ただし、都道府県から求めがあった場合は、直ちに提出できるよう、法人本部又は該当する介護サービス事業所・施設等において、慰労金の代理受領の委任を受けたことを証するものとして適切に保管してください。